

平成28年 第1回臨時教育委員会

平成28年4月1日（金）午後1時
宮代町コミュニティセンター進修館 集会室

1. 開会の宣言

教育長

2. あいさつ及び教育長報告

(1) 教育長職務代理者の指名について

3. その他

4. 閉会宣言

教育長

(1) 教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項の規定に基づき、平成28年4月1日付けで、中村昭雄委員を教育長職務代理者に指名しましたので報告します。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育長）

第13条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。